

公表

事業所における自己評価総括表

○事業所名	たじり ころ園			
○保護者評価実施期間	2025年12月1日 ～ 2026年3月31日			
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	27	(回答者数)	16
○従業者評価実施期間	2026年2月1日 ～ 2026年2月28日			
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	11	(回答者数)	11
○事業者向け自己評価表作成日	2026年4月20日			

○ 分析結果

	事業所の強み（※）だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	法令順守をした事業運営体制の構築	法人本部事務課を設置し、法令等の情報収集、またそれらに基づいた運営体制の変更などを月1回以上会議にて話し合う場を設けていること。	左記の会議を定例化し、常に事業責任者が最新の情報をもって利用者と関わっていくことができるよう努める。
2	事故発生時の対応について	苦情・事故・虐待委員会を設置し、事故発生時の対応について月1回の委員会の開催にて、事例の検討、マニュアルの改訂などを行っている。	委員会主体で、全体研修を開催し、講師として活躍する場を設けることでその分野のエキスパートを生み出していく。
3	専門職（PT,OT,ST,CPP,NS,保育士、児童指導員5年以上など）の配置が半数以上となっている。	専門職の配置を多く行っており、専門的な視点をもって利用者に最善の利益となることを考える体質を持っている。	法人運営事業全てが参加する全体Zoom朝礼において、事例等を共有し、専門的かつ利用者に不利益を生まない考え方を常に維持できると考えている。

	事業所の弱み（※）だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	20代30代女性の育休承認による人材確保の難しさ	女性の働きやすい職場作りのために、産休、育休の承諾をすすめてきた。産休、育休が終われば復帰できるよう人件費を含め計画しているが、1年後に復帰するという情報がある中で新たな人材の雇用を積極的にすすめるのはリスクが高い。	産休、育休取得を推奨していくにあたり、保障される制度が新設されるなどを期待している。産休、育休制度について全ての職員に理解してもらえるよう説明を繰り返す。
2	中間層の育成	中間層では当然ながら直接支援対応を理解しながら、リーダーシップを発揮し、事業運営マネジメント力がある一定求められるところであるが、これらを全うするには大きな自信と福祉の仕事に対する使命感が重要になると考える。	幅広い分野での知識や経験を有することが求められるが、一朝一夕で対応した効果が表れにくい職種であることを理解する必要がある。定期的な研修を行いつつ、職員一人一人がイキイキと働くことができるよう努める。
3	直接支援の職員が業務過多に陥りやすい。	ガイドラインや法令等を遵守するあまり、多岐にわたる業務による負担、業務過多に陥ってしまいやすい現状がある。	ガイドラインで記載されている求められる事項を丁寧にやっていくには膨大な手続きが必要である。スムーズに処理していくことができるよう調整するとともに、なぜ必要とされているかという目的設定の背景を共有することに力を入れる。

公表

保護者等からの事業所評価の集計結果

事業所名 たじり こころ園

公表日 2026.4.30

利用児童数 27

回収数 16

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
環境・体制整備	1	こどもの活動等のスペースが十分に確保されていると思いますか。	15	1				●大阪府指導基準の1名当たり3㎡は満たしているが、児童の特性など配慮が必要な場合には室内に物品を置かないなど、リラクゼーションルームの設けて環境整備に努めている。
	2	職員の配置数は適切であると思いますか。	15			1		●国の基準人員2名のところを4名の職員を配置している。 ●重症心身障がい児童、強度行動障がい児童が複数人利用のがあると対応に追われることがある。職員間の声掛けや、利用者様の特性など事前打ち合わせ役割分担を密に行って対応していく。
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっていると思いますか。また、事業所の設備等は、障害特性に応じて、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされていると思いますか。	16					●出来るだけ物を置かないように環境整備を行っている。 ●利用児の持ち物はここにカゴを用意して視覚支援をおこなっている。 ●施設内の危険箇所を日々確認し安全に過ごせるよう環境作りに努めている。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっていると思いますか。また、こども達の活動に合わせた空間となっていると思いますか。	16			2		●細かなところまで毎日掃除し、その都度床のゴミ等を拾い清潔を保つよう努めている。 ●感染症流行時には特に徹底して掃除を行っている。
適切な支援の提供	5	こどものことを十分に理解し、こどもの特性等に応じた専門性のある支援が受けられていると思いますか。	16					●アセスメントを行い、得た情報を整理したうえで、対応を利用者に提案し承諾した上で支援を行うという個別支援計画作成手順に沿った対応を徹底しています。これからも維持していきたい。
	6	事業所が公表している支援プログラムは、事業所の提供する支援内容と合っていると思いますか。	16					●当法人が活用しているポータルプログラムを完全に当て込むわけではなく、参考にした上で個別に説明させていただき対応させて頂いています。支援プログラムを参考にしながら対応することを引き続き行っていく。ご利用者様にはご理解いただけるよう説明することを徹底致します。
	7	こどものことを十分理解し、こどもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画（個別支援計画）が作成されていると思いますか。	16					●日々更新される療育の情報収集に力を入れ、きめ細やかな対応ができるよう努める。
	8	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」で示す支援内容からこどもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されていると思いますか。	16					●児童発達支援ガイドラインに則り発達支援、家族支援、地域支援に関する視点を持ち計画作成を行っている。ポータルプログラムを活用し、各発達領域に関しての項目も設けている。今後、個別支援計画の説明時間を増やし充実を図る。
	9	児童発達支援計画に沿った支援が行われていると思いますか。	16					●プログラムを用い評価を行っているが、保護者に分かる形を検討し伝達していく。 ●情報共有、支援対応検討など行うためにケース会議等を行っている。今後も続ける。

	10	事業所の活動プログラムが固定化されないよう工夫されていると思いますか。	15			1	●季節感が感じられるように企画を行い、前回のプログラムの反省から常に新しいバージョンアップを図った取り組みを行うように進めている。
	11	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、その他地域で他のこどもと活動する機会がありますか。	11	2	2	1	●地域行事にも積極的に参加するようにし、私たちの役割を地域住民の方にも理解して頂けるよう努める。 ●交流頻度を増やし実施する。また、登園頂いている児童の移行先を把握した園外保育等も行う。 ●続けて地域の園と連携し、地域移行を念頭にといった支援提供を行う。
保 護 者 へ の 説 明 等	12	事業所を利用する際に、運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明がありましたか。	16				●利用前に面談を行い、契約前に重要事項説明書を用い説明をしている。
	13	「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされましたか。	16				●個別支援計画作成後、支援内容の説明を行い記名をいただいてから支援に入るよう徹底している。
	14	事業所では、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等も参加できる研修会や情報提供の機会等が行われていますか。	15			1	●保護者が一緒に活動に参加できるプログラムや機会、支援内容の共有、家庭でもできる共有支援を共有しながら進めている。また毎月保護者会、保護者参加型の療育提供を行っている。
	15	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの健康や発達の状況について共通理解ができていますか。	16				●基本的に保護者同伴での通園を促し、情報提供に力を入れています。フォローの為に、連絡帳の記載を毎日行っている。
	16	定期的に、面談や子育てに関する助言等の支援が行われていますか。	16				●最低6月以内で個別の面談を行っている。 ●加えて登園、降園時に細かな情報提供を行っている。今後さらに強化したいと考えている。
	17	事業所の職員から共感的に支援をされていると思いますか。	16				●支援対応する上で、もちろん支援員としてのスキルや経験を活かした考えをもって対応を行うが、一方的にならないよう職員指導を行っている。具体的な手法としては、毎日法人の全事業所とZoom朝礼を行い、対応しています。
	18	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により、保護者同士の交流の機会が設けられるなど、家族への支援がされているか。また、きょうだい向けのイベントの開催等により、きょうだい同士の交流の機会が設けられるなど、きょうだいへの支援がされていますか。	15	1			●年に一度、保護者参加型の法人全体での保護者会「こころフェス」を行い、児童の活動の様子などをスライドショーで紹介するなど、保護者の顔が見える形で連携支援する機会を作っている。 ●また、およそ月1回程度、保護者の顔合わせの機会、保護者向け勉強会と称し集まる機会を生み出している。
	19	こどもや家族からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、こどもや保護者に対してそのような場があることについて周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されていますか。	14			2	●職員全員にスマートフォンを配布し、タイムラグをなくすよう努めている。

	20	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされていると思いますか。	16					●登園時、降園時に、児童から伝えることが現段階では難しいと考えられる事項を伝えるようにしている。 ●また連絡帳等で伝えることができなかった事などは降園後でも電話等で行っている。
	21	定期的に通信やホームページ・SNS等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されていますか。	14	1		1		●当法人ではホームページの他にFacebook・Instagramでの情報発信を行っています。 ●ホームページからFacebookへのアクセスが可能ですので是非ご覧ください。
	22	個人情報の取扱いに十分に留意されていると思いますか。	16					●法人内でSNS等に掲載する場合、もしくは広報誌等で写真を載せる場合には個人が特定されないようマーク等を用い加工している。 ●また職員に対しても、法人内でスマートフォンの使用方法、児童への指導方法についての研修を行っています。
非常時等の対応	23	事業所では、事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等が策定され、保護者に周知・説明されていますか。また、発生を想定した訓練が実施されていますか。	14			2		●緊急時対応マニュアル、感染症マニュアルを策定し職員研修などを行っている。 ●避難訓練などを実施した場合には、連絡帳や直接お話するなど、発信を強化して参りたい。
	24	事業所では、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練が行われていますか。	14			2		●月に一回、避難経路を確認するため子どもたちと避難訓練を行っている。また年に一回、自治体が実施している使用施設全体での総合避難訓練に参加している。 ●未だ理解が難しいお子さまもいらっしゃると感じています。様々な非常災害を想定し、繰り返し訓練を続け、いざという時に少しでもスムーズに行動できるよう努めます。
	25	事業所より、子どもの安全を確保するための計画について周知される等、安全の確保が十分に行われた上で支援が行われていると思いますか。	16					●児童安全計画を策定し対応しています。また、周知については、保護者会や案内文を作成するなど都度対応しています。より一層対応していくことができるよう努めます。
	26	事故等（怪我等を含む。）が発生した際に、事業所から速やかな連絡や事故が発生した際の状況等について説明がされていると思いますか。	15			1		●事故が起きた場合の説明を徹底しています。また、苦情・事故・虐待委員会を設置し、事故発生時マニュアルに基づき対応させて頂いています。引き続き対応したいと思います。
満足度	27	子どもは安心感をもって通所していますか。	16				〇それが親の安心感にもつながります。いつもありがとうございます④	●安心感を持って来所していただいていると思います。また少しの変化も見逃さず情報共有に力を入れていきたいと思っています。
	28	子どもは通所を楽しみにしていますか。	15			1	〇いつも行く前にイヤイヤ言ってしまうので…	●続けて、楽しく通える環境を維持していきたいと考えています。
	29	事業所の支援に満足していますか。	16					●今後も、お子様の状況に合わせた対応を心掛けサポートさせていただきたいと考えています。

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		たじり　こころ園					公表日 2026年4月30日	
		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点		
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	11		●大阪府指導基準の1名当たり3㎡は満たしている。 ●児童の特性など配慮が必要な場合には室内に物品を置かないなど、リラクゼーションルームの設けて環境整備に努めている。	●現状、児童の年齢の幅があり、危険な場面もあるので部屋を分ける等の工夫をしていく。		
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	11		●国の基準人員職員を配置している。	●保育経験が5年以上ある保育士を2名以上配置し、専門的な職員を配置している。 ●非常勤としては、専門職で作業療法士、理学療法士、言語聴覚士を雇用している。		
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	11		●出来るだけ物を置かないように環境整備を行っている ●利用児の持ち物は個人用に専用のカゴを用意して、本人のマークを添付するなどして、視覚支援をおこなっている。	●施設内の危険箇所を再度確認し、すべての利用児童について、安全に過ごせるよう環境作りに努めたい。		
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	11		●細かなところまで毎日掃除し、清潔にしている ●感染症流行時には特に徹底して掃除を行っている	●掃除、消毒等は徹底している。今後も維持する。		
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	11		●必ずクールダウンできるスペースを用意しています。切り替えに時間がかかるこどもさんや、多人数にこれから慣れていくことが課題としてあるこども、聴覚が敏感なこどもさんが主な使用対象となっています。	●必要用途以外のこどもたちが使用したいという気持ちになって都度制止が必要になったりする場合がある。そうならないためにも、視覚支援、職員の対応の統一を図りこどもたちが理解してくれる環境構築に力を入れたい。		
業務改善	6	業務改善を進めるための PDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	11		●各職員が法人内組織の8項目ある委員会に所属し、業務改善において全職員が関わる体制がある。	●委員会活動をより活性化し、よりサイクルの早い業務改善を行えるようにする。		
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	11		●保護者向けアンケート、また直接の声に耳を傾け、職員間で共有し対応を話し合っている	●保護者様からのご意見を真摯に受け止め、職員間で共有し、改善点を話し合っている ●今後も、貴重なご意見とらえ運営改善に努める。		
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	11		●年2回自己、他者、法人の3者評価を行っており、加えて希望を聞き取るアンケートを実施しています。主に職員面談の希望の有無を聞き取り必要に応じて対応しています。	●面談対応した内容を踏まえ、経営会議をおこなったのち、反映できることは反映し、難しいことは何故難しいかの理由を全体研修と同時に説明するなどの対応を行っている。加えて本部通知という形で通知文を出すなどの対応も行っているが、内容が読み取れずあきらめてしまう職員がいるように見受けられる。わからないことはわからないといえる職場環境の構築に力を入れたい。		

	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	11		●評価機関の評価は行っていないが、地域の有職者である方を第三者委員として選任し、評価を行って意見をいただいている。	●評価機関の評価は行っていないが、地域の有職者の第三者委員を選任して、評価を行って意見をいただいている。
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内で研修を開催する機会が確保されているか。	11		●法人内の委員会や専門的な講師を外部からお招きして先進的な研修を取り入れるなどを行っている。 具体的な取り組みとして、法人としての全事業所対象のアンガーマネジメント研修、マナー研修、キャリアアカウンセリング、権利擁護研修や、児童発達支援センターの専門性の向上のため、日本ボーテージ協会認定スーパーバイザーに月1回お越しいただき、支援内容についての助言指導を受けている。	●行政の各研修は常に参加して、法人内研修制度を活用、必要な外部研修や資格取得を推進している
適切な支援の提供	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	11		●支援プログラムを法人ホームページにて掲載しています。	●今後、ホームページに対する意見等が出てきた場合に都度対応していくが必要と感じている。保護者の声に耳を傾けたい。
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。	11		●相談支援事業所と統一したアセスメントシートを活用して、5ピクチャーを共有して行っている。	●ボーテージ早期療育プログラムを活用して、個別の課題を抽出して具体的な取り組みを設定する参考としていくための研究を行っている。
	13	児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	11		●支援計画作成手順に沿って、作成しています。ケース会議という形で共有しているところ です。	●他の職員にも参加、発言を促してはいるが、思うように発言しにくく職員がいる様子。安心して発言できるような環境構築に力を入れたい。
	14	児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	11		●毎日のZoom朝礼が終わったあと、個別のケースについて話す時間を設けている。	●毎日の振り返りをすると同時に次の日にも朝礼を行い共有ができる体制を作っている。またLINEWORKSを活用し迅速な情報提供ができる体制構築している。
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	11		●新版K式発達検査2020、WISC-Vや読み書き検査、SM社会生活能力検査（第3版）、音韻検査等の標準化された心理検査を公認心理師・臨床心理士、特別支援教育士、臨床発達心理士、作業療法士、言語聴覚士等の専門職により実施している。	●検査方法や療育についての考え方や日々更新される中、専門職を外部の研修等へ積極的に参加を促し、日本知的障害者福祉協会や全国児童発達支援協議会において、国の動向や、全国の通所支援事業者や障害福祉サービス事業者の先進的な取り組みを知り、当法人の事業所に伝達することにより、ご利用される皆様にお役に立つ知識や技術をもとに日々の支援を行うことができると考えている。
	16	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	11		●ガイドラインの活用を常に行うようにしている。	●管理者会議といった法人内事業管理者を集めた会議を月に2回おこなっている。個別のケースの考え方や視点に関しては特にガイドラインの活用を法人として行っている。 ●ガイドラインに記載された内容の熟知を全職員対象に行う。
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	11		●児童発達支援管理責任者及び、支援者（主任等）のリーダーが中心に作成を行っている。また専門職の意見を聞きながら活動内容の設定を行っている。	●研修等に積極的に参加していただける環境を作り、各職員が学んできたことや経験してきたことなど自信をもって発信できるようにする。

18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	11		●季節感が感じられるように、月ごとで企画を行っている	●長期休暇の企画、家族会での企画など、前回のプログラムの反省から常にバージョンアップを図った取り組みを行うようにしている
19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。	11		●児童の特性や状況により出来るだけ全員が参加できる集団活動を行うようにしている	●集団活動の時間においても専門職との個別対応の時間を設け、より細かな対応を行っている。
20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	11		●就業前に全体朝礼を行い、その内容を踏まえて利用者状況表（職員連絡記録簿）を元に各事業所で朝礼、業務の役割分担の確認を常に行っている。	●継続、維持していくことが重要であると考えている。
21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	11		●支援終了時は、送迎の添乗など退社時間のずれがあり、終礼は出来なが業務日誌の記録、利用者状況表（職員連絡記録簿）を活用して、周知を図り管理者が常に確認を行っている ●次の日の朝礼で報告する事となっている	●継続、維持していくことが重要であると考えている。
22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	11		●業務日誌、利用者状況表(職員連絡記録簿)、利用者連絡帳を活用して支援の検証・改善を行っている。	●ヒヤリハット報告書・事故対応記録・相談支援記録・期末書を記録して法人内に情報提供するため各担当委員会に報告している。
23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	11		●最低6ヶ月に1回のモニタリングを行い、児童の成長、体調の変化等の把握に努め、スキルアップの目標や支援内容の見直しを行っている。	●相談支援専門員が行う、モニタリング、サービス担当者会議にも積極的に参加し、事業所内としてではなくより広いコミュニティの中で支援計画が適切かどうか見直している。
24	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	11		●管理者兼児童発達支援管理責任者が常に出席している。必要となると予想されるときには主任など担当職員と一緒に出席する場合がある。	●状況に応じて関わりの深い職員も合わせて出席する場合もある。
25	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	11		●子育て総合支援センター、保健センター、教育委員会と連携しながら事業運営することを心掛けている。 ●嘱託医として月1度、医師に来所頂いている。 ●サービス担当者会議などで情報の共有をさせていただいています。	●定期的に顔を合わせ話し合いができるような環境づくりに力を入れ、スムーズな情報共有、提供が行えるようにしていきたい。 ●看護師より細かな情報を記録することで適切に指示をいただく形が作れていると考える。
26	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	11		●園外保育を実施し、近隣の保育園や幼稚園に足を運んでいる。	●入園を希望している幼稚園等に通園中に体験できるようサポートしていきたい。

関係機関や保護者との連携	27	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	11		●相談支援、教育委員会、学校担当者等と調整し、情報共有、提供の場を設けている。 ●就学支援委員会への情報の提供を行っている。	●相談員や教育委員会、学級担当等の方々に対し、事業所内見学会や説明会等への出席を要請し、事業内容理解を強めていきたい。
	28	(28～30は、センターのみ回答)				
		地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っているか。				
	29	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。				
	30	(自立支援)協議会こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。				
	31	(31は、事業所のみ回答)	11		●専門機関と連携し助言や研修等を受けている。また、その内容を法人内で全体研修等を行い、共有する体制を構築している。	●研修等の頻度を増やしより強く連携していくことができるよう目指す。
		地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか。	11			
	32	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。	11		●地域の公立保育所への園外保育の実施。	●不特定多数が参加できる行事の立案、地域行事への積極的な参加を行ってきたい。
	33	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	11		●毎日の連絡帳で、その日の様子、活動の状況、体調など情報の共有に努め、活動の目標課題や発達状況の課題を共有している。	●支援終了後の振り返りや、朝礼前の時間を用い共有するよう努めている。また状況表を活用し、共通理解に努める。

	34	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	11		●保護者が一緒に活動に参加できるプログラムや機会、支援内容の共有、家庭でもできる支援を共有しながら進めている。 ●保護者会を行っている。	●保護者会だけでなく、保護者参加型の行事の立案に力を入れる。
保 護 者 へ の 説 明 等	35	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	11		●事業所の壁に運営規定を掲示して常に閲覧できる状態を確保している。利用開始時には、契約内容、重要事項説明書をもって丁寧に説明し、利用者負担額については、利用開始時と毎月の利用料請求書に利用明細を提示してどの支援内容を利用したか詳細に記載し、利用料金の一部負担額と実費の徴収を行い、質問があった場合には丁寧に説明するよう取り組んでいる。	●感染症拡大防止の観点から対面だけの説明のみではなく、電話等も活用しこれまで以上にフォローを行う。
	36	児童発達支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	11		●当然ながら支援計画作成手順を踏み、モニタリングを実施している。加えて随時面談の対応を行うなど対応させていたでている。	●支援の中で、こどもの意向を確認し母親に伝えることを常々意識している。夢やこどもがしたいことをしっかりと吸い上げ、連絡帳や電話連絡、面談など行っていくようにする。
	37	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	11		●児童発達支援管理責任者が中心となり支援計画書を作成している。必ず目を通して頂き、同意を得るようにしている。	●最低6月に1度は面談を行うようにしている。また、児童に著しい成長が見られた場合や、課題提供内容の不一致があればその都度修正し、再度利用保護者に確認いただくようにしている。
	38	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	11		●随時行っている。電話や連絡帳、場合によっては面談を行うようにして助言や支援を行い、常に一緒に子育てを伴走しながら支援している。	●最低でも6月に1度、加えて家庭訪問や、送迎時及び登園、降園時に情報提供、収集を行っている。
	39	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	11		●毎月保護者会を実施している。	●保護者会の会長から状況を聞いたり、助言等相談を聞くなどしている。
	40	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	11		●苦情対応窓口の設置、職員への苦情対応マニュアルの周知、苦情対応シートの記録、苦情対応のプロセス構築を行い、委員会に報告し法人全体で共有を図っている。	●窓口のほか、苦情・事故・虐待委員会を設置している。月2回苦情・事故・虐待会議を実施し、事故の振り返りや、虐待に関する研修等を実施している。新たに身体拘束適正委員会の設置も同じ構成で取り組んでいる。また、月に2回管理者を集めた会議を開き、共有している。
	41	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	11		●活動の様子や報告、SNSでの情報発信や次の月の行事予定、季節行事の予定を発信している。	●情報公表に努める。
	42	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	11		●個人情報管理規定に沿って情報の管理を行い、個人情報が記載されている資料は施錠した棚に保管している。また、写真等の肖像画像等については個人が特定されないようにハートマークで顔を加工して公開するよう徹底している。また、職員入職時に誓約書に署名を求め、退職後も漏洩しないことを約束している。	●個人情報流出防止の為、職員に会社専用携帯を支給。また、情報室を設置しLPC等の情報を管理している。

	43	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	11	●視覚支援が必要な場合には、絵カードやマカトン、手話を使用して伝達するように研修を事業所内で行い全職員が対応できるように取り組んでいる。また、重要書面にはルビ打ちを行うなど理解しやすい資料を作成する等、担当者を設定して情報伝達に努めている。	●現時点で満足せず、新たな手法や取り組みなどに敏感に反応し、利用者ニーズに応じて取り入れていく体制を作りたい。
	44	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	11	●事業所行事には、教育委員会や社会福祉協議会、人権啓発推進協議会、障害児者を支える親の会、老人会、民生児童委員、青少年指導員協議会など、各種団体を通して招待させていただいている。	●招待し、来ていただくためには私たちが他団体の活動や運動に理解を示し参加していくことが重要であると考えている。来ていただくだけでなく、参加する姿勢をもって引き続き運営していく。
非常時等の対応	45	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	11	●緊急時対応マニュアル、感染症マニュアルは策定し職員研修などを行っている。	●委員会を設置し危機管理意識の向上に務める。
	46	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	11	●避難経路を確認するため月1回子ども達を含めた避難訓練、消防隊に来てもらったの消防訓練を年1回行い、消防隊から訓練の指導をしていただいている。	●BCPなどの計画を定期的に見直すことを続けていきたい。
	47	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	11	●法人にて総合支援研究局を設置し、局にて決められた方針により対応を行っている。子どもの状況は連絡帳にてやりとりしている。 ●投薬依頼書などを家族様から頂き、確認している。	●投薬依頼書などを家族様から頂き、確認している。
	48	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	11	●診断書、保護者からの聞き取りを行い職員が情報を共有して、食物アレルギーのあるお子様には個別の対応をさせて頂いている。また、法人本部で総合支援研究室を設置し、法人全体で食物アレルギーについての研修を行っている。	●継続・維持が重要であると考えている。
	49	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	11	●苦情・事故・虐待委員会を月1回開催し、事故の共有と安全管理に関して議論する機会を設けている。	●事故だけではなく、ヒヤリハットも報告を求め、危険予知に関する意識を高めることに力を注ぐ。
	50	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	11	●児童安全計画の策定に基づき、必要な事項は文章を発行するなどして周知を図っています。	●1回発信して終わりではなく、定期的な発信を行い周知を強化していく。
	51	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	11	●事業所全体で起こった事を法人事務局、虐待・事故・苦情委員会に報告し全事業所から上がってきた内容を周知し、対応対策を検討して改善を図る会議を週1回程度定期的に行い、内容を各事業所に持ち帰り職員全員が周知できるように仕組みを作っている。常に法人全体で情報共有し内容によっては個別指導を行っている。	●継続・維持が重要であると考えている。

	52	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	11		●障害理解、虐待防止のため、法人担当委員会(虐待・事故・苦情委員会)が事業所内研修、新人研修と管理職研修を定期的に行って、ケース会議などで支援方法の改善を行っている。	●全体研修のうち、少なくとも年1回は虐待、人権擁護についての研修実施を行う。
	53	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	11		●本人の身体的、生命的に危険が及ぶと判断される場合に、相談支援専門員、児童発達支援管理責任者、法人虐待・事故・苦情委員会、学校、家庭児童相談所、保護者会事務局、保護者とケース会議を行い決定した方法を職員に周知を図り、個別支援計画書に記載している。出来る限り環境整備や支援方法の改善、担当職員の付き添いなど身体拘束をしないで過ごせる支援を徹底して進めている。	●継続・維持が重要であると考えている。

公表

事業所における自己評価総括表

○事業所名	たじりこころ園（放課後等デイサービス）			
○保護者評価実施期間	2025年12月1日 ～ 2026年3月31日			
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	27	(回答者数)	16
○従業者評価実施期間	2026年2月1日 ～ 2026年2月28日			
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	11	(回答者数)	11
○事業者向け自己評価表作成日	2026年4月20日			

○ 分析結果

	事業所の強み（※）だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的にやっている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	法令順守をした事業運営体制の構築	法人本部事務課を設置し、法令等の情報収集、またそれらに基づいた運営体制の変更などを月1回以上会議にて話し合う場を設けていること。	左記の会議を定例化し、常に事業責任者が最新の情報をもって利用者と関わっていくことができるよう努める。
2	事故発生時の対応について	苦情・事故・虐待委員会を設置し、事故発生時の対応について月1回の委員会の開催にて、事例の検討、マニュアルの改訂などを行っている。	委員会主体で、全体研修を開催し、講師として活躍する場を設けることでその分野のエキスパートを生み出していく。
3	専門職（PT,OT,ST,CPP,NS,保育士、児童指導員5年以上など）の配置が半数以上となっている。	専門職の配置を多く行っており、専門的な視点をもって利用者 に最善の利益となることを考える体質を持っている。	法人運営事業全てが参加する全体Zoom朝礼において、事例等を共有し、専門的かつ利用者に不利益を生まない考え方を常に維持することができると考えている。

	事業所の弱み（※）だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	20代30代女性の育休承認による人材確保の難しさ	女性の働きやすい職場作りのために、産休、育休の承諾をすすめてきた。産休、育休が終われば復帰できるよう人件費を含め計画しているが、1年後に復帰するという情報がある中で新たな人材の雇用を積極的にすすめるのはリスクが高い。	産休、育休取得を推奨していくにあたり、保障される制度が新設されるなどを期待している。産休、育休制度について全ての職員に理解してもらえるよう説明を繰り返す。
2	中間層の育成	中間層では当然ながら直接支援対応を理解しながら、リーダーシップを発揮し、事業運営マネジメント力がある一定上求められるところであるが、これらを全うするには大きな自信と福祉の仕事に対する使命感が重要になると考える。	幅広い分野での知識や経験を有することが求められるが、一朝一夕で対応した効果が表れにくい職種であることを理解する必要がある。定期的な研修を行いつつ、職員一人一人がイキイキと働くことができるよう努める。
3	直接支援の職員が業務過多に陥りやすい。	ガイドラインや法令等を遵守するあまり、多岐にわたる業務による負担、業務過多に陥ってしまいやすい現状がある。	ガイドラインで記載されている求められる事項を丁寧にやっていくには膨大な手続きが必要である。スムーズに処理していくことができるよう調整するとともに、なぜ必要とされているかという目的設定の背景を共有することに力を入れる。

公表

保護者等からの事業所評価の集計結果

事業所名 たじり こころ園

公表日 2026.04.30

利用児童数 38

回収数 16

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
環境・ 体制 整備	1	こどもの活動等のスペースが十分に確保されていると思いますか。	14	2			〇人数の多い日などは少し狭く感じる	●大阪府指導基準の1名当たり3㎡は満たしているが、児童の特性など配慮が必要な場合には室内に物品を置かないなど、リラクゼーションルームの設けて環境整備に努めている。
	2	職員の配置数は適切であると思いますか。	14	2				●国の配置基準2名のところ4名の職員を配置しているが、状況に合わせて増員を行っている。 ●本年度こころ通信にて職員紹介を配布させていただきました。来年度も配布予定です。 ●情報発信に力を入れて参ります。
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっていると思いますか。また、事業所の設備等は、障害特性に応じて、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされていると思いますか。	14	1		1		●施設内の危険箇所を再度確認し安全に過ごせるよう環境作りに努めたい。入口の段差については、段差スローププレート等を用い安全な環境構築を行います。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっていると思いますか。また、こども達の活動に合わせた空間となっていると思いますか。	15	1				●基本的に多くのものを置かず、広いスペースを確保するようにとめている。活動内容に応じて、必要な資材を配置することとしている。引き続き、広く過ごしやすい空間づくりに力を入れたたい。
適切 な 支 援 の 提 供	5	こどものことを十分に理解し、こどもの特性等に応じた専門性のある支援が受けられていると思いますか。	16					●支援計画作成手順にそって、アセスメントから個別支援計画案の作成、ケース会議、利用者の承諾を行っている。また加えて、当法人総合支援研究局という専門職ばかりを集めた部に意見をいただき対応するようにしている。引き続き維持したい。
	6	事業所が公表している支援プログラムは、事業所の提供する支援内容と合っていると思いますか。	16					●日々更新される療育の情報収集に力を入れ、きめ細やかな対応ができるよう努める。 ●一人一人丁寧に对应するよう努めます。日頃連絡帳を活用し情報の伝達を行っているが、計画に基づく内容にも積極的に触れながら記載するよう努めます。
	7	こどものことを十分理解し、こどもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、放課後等デイサービス計画（個別支援計画）が作成されていると思いますか。	16					●日々更新される療育の情報収集に力を入れ、きめ細やかな対応ができるよう努める。 ●一人一人丁寧に对应するよう努めます。日頃連絡帳を活用し情報の伝達を行っているが、計画に基づく内容にも積極的に触れながら記載するよう努めます。
	8	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」で示す支援内容からこどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されていると思いますか。	16					●個別支援計画において必要な項目は作成している。これらの上で日々の支援が成り立つことを繰り返し職員と共有し支援にあたるようつとめます。
	9	放課後等デイサービス計画に沿った支援が行われていると思いますか。	14	1		1		●季節感が感じられるように企画を行い、前回のプログラムの反省から常に新しいバージョンアップを図った取り組みを行うように進めている。 ●現在、クラブ活動といった形で、任意参加型のスポーツクラブを実施しています。その他、事業所内で過ごされる方に対してもアナログゲームの活用等に力を入れて対応しているところです。実施した内容等について細かく情報発信していきたい。
	10	事業所の活動プログラムが固定化されないよう工夫されていると思いますか。	15	1				●青少年センターの活動として、毎月第三土曜日に『英語で歌おう』と題した活動をゴスペルシンガーの講師を招いて、当法人が主催して地域の小中学生に案内して、一緒に活動する機会を設けている。 ●長期休暇時などの休校時に地域行事への参加等を行い障がいのない子どもと接する機会を設けていきたい。

	11	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会がありますか。	9	3	2	2		●利用前に面談を行い、契約前に重要事項説明書を用い説明をしている。
保 護 者 へ の 説 明 等	12	事業所を利用する際に、運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明がありましたか。	15	1				●利用前に面談を行い、契約前に重要事項説明書を用い説明をしている。
	13	「放課後等デイサービス計画」を示しながら、支援内容の説明がなされましたか。	15			1		●必ず、支援計画作成手順に沿って、署名をいただくようにしている。
	14	事業所では、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等も参加できる研修会や情報提供の機会等が行われていますか。	11	1	1	3		●ご利用いただいたときの送迎時や来所、降所時に児童の状況や課題について話すようにしている。また連絡帳や電話などを利用し、児童から伝えることが難しいと判断される内容等のフォローは必ず行うようにしている。
	15	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの健康や発達状況について共通理解ができていますか。	16					●利用児童、保護者により面談の頻度は変わるが、定期的に行っている。 ●より専門的な助言を行えるよう、法人内専門職との連携及び、外部研修への参加促し等行う。
	16	定期的に、面談や子育てに関する助言等の支援が行われていますか。	16					●利用児童、保護者により面談の頻度は変わるが、定期的に行っている。 ●より専門的な助言等を行えるよう、法人内専門職との連携及び、外部研修への参加促し等行う。
	17	事業所の職員から共感的に支援をされていると思いますか。	16				○どんな時でもプラス思考に受け止めてくださって、こちらも安心してお話することができます。	●支援対応する上で、もちろん支援員としてのスキルや経験を活かした考えをもって対応を行うが、一方的にならないよう職員指導を行っている。具体的な手法としては、毎日法人の全事業所とZoom朝礼を行い、対応しています。
	18	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により、保護者同士の交流の機会が設けられるなど、家族への支援がされているか。また、きょうだい向けのイベントの開催等により、きょうだい同士の交流の機会が設けられるなど、きょうだいへの支援がされていますか。	10	1		5		●年に一度、保護者参加型の法人全体での保護者会「こころフェス」を行い、児童の活動の様子などをスライドショーで紹介するなど、保護者の顔が見える形で連携支援の機会を作っている。
	19	こどもや家族からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、こどもや保護者に対してそのような場があることについて周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されていますか。	16					●事業所責任者だけでなく、法人内に苦情対応窓口を設置している。 ●より迅速に対応ができるよう、職員全員にスマートフォンを配布し、タイムラグをなくすよう努めている。
	20	こどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされていると思いますか。	15	1				●登園時、降園時に、児童から伝えることが現段階では難しいと考えられる事項を伝えるようにしている。 ●また連絡帳等で伝えることができなかった事などは降園後でも電話等で行っている。
	21	定期的に通信やホームページ・SNS等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果をこどもや保護者に対して発信されていますか。	15	1				●当法人ではホームページの他にFacebook・Instagramでの情報発信を行っています。 ●ホームページからFacebookへのアクセスが可能ですので是非ご覧ください。
	22	個人情報の取扱いに十分に留意されていると思いますか。	14	1		1		●法人内でSNS等に掲載する場合、もしくは広報誌等で写真を載せる場合には個人が特定されないようマーク等を用い加工している。 ●また職員に対しても、法人内でスマートフォンの使用方法、児童への指導方法についての研修を行っています。

非常時等の対応	23	事業所では、事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等が策定され、保護者に周知・説明されていますか。また、発生を想定した訓練が実施されていますか。	12	2		2		●緊急時対応マニュアル、感染症マニュアルを策定し職員研修や一部保護者に説明を行っている。
	24	事業所では、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練が行われていますか。	7	4		5		●月に一回、必ず避難経路を確認するため子どもたちと避難訓練を行っている。また年に一回、使用施設全体で避難訓練を行っている。
	25	事業所より、こどもの安全を確保するための計画について周知される等、安全の確保が十分に行われた上で支援が行われていると思いますか。	13	2		1		●児童安全計画を策定し対応しています。また、周知については、保護者会や案内文を作成するなど都度対応しています。より一層対応していくことができるよう努めます。
	26	事故等（怪我等を含む。）が発生した際に、事業所から速やかな連絡や事故が発生した際の状況等について説明がされていると思いますか。	12	1		3		●事故が起きた場合の説明を徹底しています。また、苦情・事故・虐待委員会を設置し、事故発生時マニュアルに基づき対応させて頂いています。引き続き対応したいと思います。
満足度	27	こどもは安心感をもって通所していますか。	16					●続けて、楽しく通える環境を維持していきたいと考えている。
	28	こどもは通所を楽しみにしていますか。	14	2				●今後も、お子様の状況に合わせた対応を心掛けサポートさせていただきたいと考えています。 ●コロナウイルス感染症対策について、情報収集に努め、適宜、状況に応じた対応を行って参りたい。
	29	事業所の支援に満足していますか。	16					●今後も、お子様の状況に合わせた対応を心掛けサポートさせていただきたいと考えています。

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		たじりこころ園					公表日 2026.04.30	
		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点		
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	11		●大阪府指導基準の1名当たり3㎡は満たしている。 ●児童の特性など配慮が必要な場合には室内に物品を置かないなど、工夫をしている。	●リラクゼーションルームの設けて環境整備に努めている。 ●音の反響を抑えるなどを行い対応していく。 ●現状、児童の年齢の幅があり、危険な場面もあるので部屋を分ける等の工夫をしていく。		
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、 職員の配置数は適切であるか。	11		●国の基準人員2名のところを4名の職員を配置している。	●非常勤としては、専門職で作業療法士、理学療法士、言語聴覚士を雇用している。		
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	11		●館内にエレベーターがあり、施設内はバリアフリー化がされている。 ●出来るだけ物を置かないように環境整備を行っている ●車いす使用で移動の際スロープを使っている	●全面バリアフリー環境となっている。		
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	11		●当たり前のことではあるが、毎日掃除をかかさず行い、指導訓練室においては広いスペースを確保できるよう資材等も使用しないときは片づけている。	●来所されるこどもによって工夫しないといけないと感じている。新たなこどもが利用となった場合にも、これまでのルールだけに縛られず、柔軟に来所いただくこどもに応じた環境設定を行う。		
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	11		●必ずクールダウンできるスペースを用意しています。切り替えに時間がかかるこどもさんや、多人数にこれから慣れていくことが課題としてあるこども、聴覚が敏感なこどもさんが主な使用対象となっています。	●必要用途以外のこどもたちが使用したいという気持ちになって都度制止が必要になったりする場合がある。そうならないためにも、視覚支援、職員の対応の統一を図りこどもたちが理解してくれる環境構築に力を入れたい。		
	6	業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	11		●各職員が法人内組織の8項目ある委員会に所属し、業務改善において全職員が関わる体制がある。	●委員会活動をより活性化し、よりサイクルの早い業務改善を行えるようにする。		
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	11		●保護者向けアンケート、また直接の声に耳を傾け、職員間で共有し対応を話し合っている。	●保護者様からのご意見を真摯に受け止め、職員間で共有し、改善点を話し合っている ●今後も、貴重なご意見とらえ運営改善に努める。		

業 務 改 善	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	11		●事業所ホームページ内で公開を行っている。	●ホームページにて掲載し公開することが定着しつつある。維持するよう努める。
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	11		●評価機関の評価は行っていないが、地域の有識者である方を第三者委員として選任し、評価を行って意見をいただいている。	●行事活動等にも第三者委員の方に来ていただいているが、頻度等増やし、意見を頂きやすい環境づくりに努める。
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	11		●法人内の委員会や専門的な講師を外部からお招きして先進的な研修を取り入れるなどを行っている。具体的な取り組みとして、法人としての全事業所対象のアンガーマネジメント研修、マナー研修、キャリアカウンセリング、権利擁護研修や、児童発達支援センターの専門性の向上の為、日本ボータージ協会認定スーパーバイザーに月1回お越しいただき、支援内容についての助言指導を受けている。	●行政の各研修は常に参加している。法人内研修制度を活用し、必要な外部研修や資格取得を推進している。
	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	11		●支援プログラムを法人ホームページにて掲載しています。	●今後、ホームページに対する意見等が出てきた場合に都度対応していくことが必要と感じている。保護者の声に耳を傾けたい。
	12	個々の子どもに対してアセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	11		●相談支援事業所と統一したアセスメントシートを活用して、5ピクチャーを共有して行っている。	●ボータージ早期療育プログラムを活用して、個別の課題を抽出して具体的な取り組みを設定する参考としていくための研究を行っている。
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、子どもの支援に関わる職員が共通理解の下で、子どもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	11		●支援計画作成手順に沿って、作成しています。ケース会議という形で共有しているところです。	●他の職員にも参加、発言を促してはいるが、思うように発言しにくく職員がいる様子。安心して発言できるような環境構築に力を入れたい。
	14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	11		●毎日のZoom朝礼が終わったあと、個別のケースについて話す時間を設けている。	●毎日の振り返りをすると同時に次の日にも朝礼を行い共有ができる体制を作っている。またLINEWORKSを活用し迅速な情報提供ができる体制構築している。
	15	子どもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	11		●新版K式発達検査2020、WISC-Vや読み書き検査、SM社会生活能力検査（第3版）、音韻検査等の標準化された心理検査を公認心理師・臨床心理士、特別支援教育士、臨床発達心理士、作業療法士、言語聴覚士等の専門職により実施している。	●検査方法や療育についての考え方等日々更新される中、専門職を外部の研修等へ積極的に参加を促し、日本知的障害者福祉協会や全国児童発達支援協議会において、国の動向や、全国の通所支援事業者や障害福祉サービス事業者の先進的な取り組みを知り、当法人の事業所に伝達することにより、ご利用される皆様にお役に立つ知識や技術をもとに日々の支援を行うことができると考えている。
	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、子どもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	11		●ガイドラインの活用を常に行うようにしている。	●管理者会議といった法人内事業管理者を集めた会議を月に2回おこなっている。個別のケースの考え方や視点に関しては特にガイドラインの活用を法人として行っている。 ●ガイドラインに記載された内容の熟知を全職員対象に行う。

適切な支援の提供	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	11	●児童発達支援管理責任者及び、支援者（主任等）のリーダーが中心に作成を行っている。また専門職の意見を聞きながら活動内容の設定を行っている。	●研修等に積極的に参加していただける環境を作り、各職員が学んできたことや経験してきたことなど自信をもって発信できるようにする。
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	11	●季節感が感じられるように、月ごとに企画を行っている。	●長期休暇の企画、家族会での企画など、前回のプログラムの反省から常にバージョンアップを図った取り組みを行うようにしている。
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	11	●児童の特性や状況により出来るだけ全員が参加できる集団活動を行うようにしている。	●集団活動の時間においても専門職との個別対応の時間を設け、より細かな対応を行っている。
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	11	●就業前に全体朝礼を行い、その内容を踏まえて利用者状況表（職員連絡記録簿）を元に各事業所で朝礼、業務の役割分担の確認を常に行っている。	●継続・維持が重要であると考えている。引き続き実施する。
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	11	●支援終了時は、送迎の添乗など退社時間のずれがあり、終礼は出来なが業務日誌の記録、利用者状況表（職員連絡記録簿）を活用して、周知を図り管理者が常に確認を行っている。 ●次の日の朝礼で報告する事となっている。	●継続・維持が重要であると考えている。引き続き実施する。
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	11	●業務日誌、利用者状況表（職員連絡記録簿）、利用者記録表、連絡帳を活用して支援の検証・改善を行っている。	●ヒヤリハット報告書・事故対応記録・相談支援記録・顔末書を記録して法人内に情報提供するため各担当委員会に報告している。
	23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	11	●最低6ヶ月に1回のモニタリングを行い、児童の成長、体調の変化等の把握に努め、スキルアップの目標や支援内容の見直しを行っている。	●相談支援専門員が行う、モニタリング、サービス担当者会議にも積極的に参加し、事業所内としてではなくより広いコミュニティの中で支援計画が適切かどうか見直している。
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせ支援を行っているか。	11	●学校との連携や地域交流の機会を設け、創作活動を軸としながら安心して過ごせるように、保護者には活動内容や心身の状態などを毎日連絡帳でやりとりし複数の組み合わせを行いながら支援を行っている。	●児童に著しい成長が見られた場合や、課題提供内容の不一致があればその都度修正し、再度利用保護者に確認いただくようにしている。
	25	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	11	●保護者に事前にどのような選択肢を与え対応するかを決定した上で、選択を促すようにしています。特に、サッカーや和太鼓、バスケットボール、ダンス、クッキングについては参加に対して選択できるようにしており、都度調整しながら対応しています。	●こどもたちがイキイキと過ごしていくためには、自己選択、自己決定は重要なプロセスである。我儘と捉え違いしないよう、日々支援者間で情報共有していく。

関係機関や保護者との連携	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	11	●管理者兼児童発達支援管理責任者が常に出席している。必要となると予想されるときには主任など担当職員が一緒に出席する場合がある。	●状況に応じて関わりの深い職員も合わせて出席する場合もある。
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	11	●学校のお便りを複写させていただき、各学校ごとに学年別で予定を把握して個人別に月間カレンダーを作成し利用状況の確認を行っている。また、1週間ごとに調整、送迎表の作成を行い変更のある場合は輸送渉外担当部署に報告、送迎利用調整を行って事業所管理者及び職員や各送迎添乗担当者等関係者が情報共有する仕組みを構築している。	●継続して各学校との情報共有を行っていきたい。
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	11	●主治医はもちろんであるが、ソーシャルワーカーや緊急時の体制では一時緊急受診する近隣診療所の医師などを設定している。	●全事業所にAED(心肺蘇生装置)を設置して、救命救急研修を全職員が受講し、消防署や関係機関と連携し保護者の了解のもと連携体制を整えている。
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	11	●主に管理者兼児童発達支援管理責任者が情報共有を行い、特に児童発達支援センター、教育委員会指導課、家庭児童相談所、子ども家庭センター、公立保育園、幼稚園などと相互理解を進めている。	●相談員や教育委員会、学級担当等の方々に対し、事業所内見学会や説明会等への出席を要請し、事業内容理解を強めていきたい。
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	11	●必ず行うようにしている。また、障害福祉サービスに移行した後も利用者との連携や事業所のイベントなど参加して状況等の確認を行っている。	●継続・維持が重要であると考えている。引き続き実施する。
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	11	●専門機関と連携し助言や研修を受けている。	●研修等の頻度を増やしより強く連携していくことができるよう目指す。
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。	11	●青少年センターの活動として、毎月第2土曜日にゴスペルシンガーの講師を招いて「英語で歌おう」と題した当法人が主催する活動を行っている。この活動を地域の小中学校に案内して、一緒に活動する機会を設けている。	●不特定多数が参加できる行事の立案、地域行事への積極的な参加を行っていきたい。
	33	（自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか。	11	●事業者連絡会、研修には常に参加している。	●今後も積極的に参加する。また児童部会の運営努力を入れていきたい。
	34	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	11	●毎日の連絡帳で、その日の様子、活動の状況、体調など情報の共有に努め、活動の目標課題や発達状況の課題を共有している。	●支援終了後の振り返りや、朝礼前の時間を活用し共有するよう努めている。また状況表を活用し、共通理解に努める。

	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	11		●保護者が一緒に活動に参加できるプログラムや機会、支援内容の共有、家庭でもできる支援を共有しながら進めている。 ●保護者会を行っている。	●保護者会だけではなく、保護者参加型の行事の立案に力を入れる
保 護 者 へ の 説 明 等	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	11		●事業所の壁に運営規定を掲示して常に見覧できる状態を確保している。利用開始時には、契約内容、重要事項説明書をもって丁寧に説明し、利用者負担額については、利用開始時と毎月の利用料請求書に利用明細を提示してどの支援内容を利用したか詳細に記載し、利用料金の一部負担額と実費の徴収を行い、質問があった場合には丁寧に説明するよう取り組んでいる。	●感染症拡大防止の観点から対面だけの説明のみではなく、電話等も活用しこれまで以上にフォローを行う。
	37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、子どもや保護者の意思の尊重、子どもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、子どもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	11		●当然ながら支援計画作成手順を踏み、モニタリングを実施している。加えて随時面談の対応を行うなど対応させていたっている。	●支援の中で、子どもの意向を確認し母親に伝えることを常々意識している。夢や子どもがしたいことをしっかりと吸い上げ、連絡帳や電話連絡、面談など行っていくようにする。
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	11		●児童発達支援管理責任者が中心となり支援計画書を作成している。必ず目を通して頂き、同意を得るようにしている。	●最低6月に1度は面談を行うようにしている。また、児童に著しい成長が見られた場合や、課題提供内容の不一致があればその都度修正し、再度利用保護者に確認いただくようにしている。
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	11		●随時行っている。電話や連絡帳、場合によっては面談を行うようにして、助言や支援を行い常に一緒に子育てを伴走しながら支援している。	●必要に応じて相談支援と連携している ●最低でも6月に1度、加えて家庭訪問や、送迎時及び登園、降園時に情報提供、収集を行っている。
	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機械を設ける等の支援をしているか。	11		●法人本部事務局に保護者会事務局を設置して、保護者会の充実に向けて企画を実行している。年に1回保護者参加型の「夏祭り」を法人全体で行い、利用児童の活動の様子をスライドショーで紹介するなど保護者との交流、連携支援する機会を作っている。	●保護者会の会長から状況を聞いたり、助言等相談を聞くなどしている。
	41	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	11		●事業所責任者だけではなく、法人内に苦情対応窓口を設置している。 ●より迅速に対応することができるよう、職員全員にスマートフォンを配布し、タイムラグをなくすよう努めている。	●窓口のほか、苦情・事故・虐待委員会を設置している。月2回苦情・事故・虐待会議を実施し、事故の振り返りや、虐待に関しての研修等を実施している。新たに身体拘束適正委員会の設置も同じ構成で取り組んでいる。また、月に2回管理者を集めた会議を開き、共有している。
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか。	11		●活動の様子や報告、SNSでの情報発信や次の月の行事予定、季節行事の予定を発信している。	●情報公表に努める。
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	11		●個人情報管理規定に沿って情報の管理を行い、個人情報記載されている資料は施錠した棚に保管している。また、写真等の肖像画像等については個人が特定されないようにハートマークで顔を加工して公開するよう徹底している。また、職員入職時に誓約書に署名を求め、退職後も漏洩しないことを約束している。	●個人情報流出防止の為、職員に会社専用携帯を支給。また、情報室を設置しPC等の情報を管理している。

	44	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	11		●視覚支援が必要な場合には、絵カードやマカトン、手話を使用して伝達するように研修を事業所内で行い全職員が対応できるように取り組んでいる。また、重要書面にはルビ打ちを行うなど理解しやすい資料を作成する等、担当者を設定して情報伝達に努めている。	●継続・維持が重要であると考えている。引き続き実施する。
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	11		●事業所行事には、教育委員会や社会福祉協議会、人権啓発推進協議会、障害児者を支える親の会、老人会、民生児童委員、青少年指導員協議会など、各種団体を通して招待させていただいている。	●継続・維持が重要であると考えている。引き続き実施する。
非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	11		●緊急時対応マニュアル、感染症マニュアルは策定し職員研修などを行っている。	●委員会を設置し危機管理意識の向上に務める。
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	11		●避難経路を確認するため月1回子ども達を含めた避難訓練、消防隊に来てもらっての消防訓練を年1回行い、消防隊から訓練の指導をしていただいている。	●BCPなどの計画を定期的に見直すことを続けていきたい。
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	11		●法人にて総合支援研究局を設置し、局にて決められた方針により対応を行っている。子どもの状況は連絡帳にてやりとりしている。 ●投薬依頼書などを家族様から頂き、確認している。	●投薬依頼書などを家族様から頂き、確認している。
	49	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	11		●診断書、保護者からの聞き取りを行い職員が情報を共有して、食物アレルギーのあるお子様には個別の対応をさせて頂いている。また、法人本部で総合支援研究室を設置し、法人全体で食物アレルギーについての研修を行っている。	
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	11		●苦情・事故・虐待委員会を月1回開催し、事故の共有と安全管理に関して議論する機会を設けている。	●事故だけではなく、ヒヤリハットも報告を求め、危険予知に関する意識を高めることに力を注ぐ。
	51	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	11		●児童安全計画の策定に基づき、必要な事項は文章を発行するなどして周知を図っています。	●1回発信して終わりではなく、定期的な発信を行い周知を強化していく。
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	11		●事業所全体で起こった事を法人事務局、虐待・事故・苦情委員会に報告し全事業所から上がってきた内容を周知し、対応対策を検討して改善を図る会議を月2回程度定期的に行い、内容を各事業所に持ち帰り職員全員が周知できるように仕組みを作っている。常に法人全体で情報共有し内容によっては個別指導を行っている。	●継続・維持が重要であると考えている。引き続き実施する。

	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	11	●障害理解、虐待防止のため、法人担当委員会(虐待・事故・苦情委員会)が事業所内研修、新人研修と管理職研修を定期的に行って、ケース会議などで支援方法の改善を行っている。	●全体研修のうち、少なくとも年1回は虐待、人権擁護についての研修実施を行う。
	54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	11	●本人の身体的、生命的に危険が及ぶと判断される場合に、相談支援専門員、児童発達支援管理責任者、法人虐待・事故・苦情委員会、学校、家庭児童相談所、保護者会事務局、保護者とケース会議を行い決定した方法を職員に周知を図り、放課後等デイサービス計画書に記載している。出来る限り環境整備や支援方法の改善、担当職員の付き添いなど身体拘束をしないで過ごせる支援を徹底して進めている。	●継続・維持が重要であると考えている。引き続き実施する。

公表

事業所における自己評価総括表

○事業所名	たじりこころ園		
○保護者評価実施期間	2025年12月1日 ～ 2026年3月31日		
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	31 (回答者数)	13
○従業者評価実施期間	2026年2月1日 ～ 2026年2月28日		
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	1 (回答者数)	1
○訪問先施設評価実施期間	2025年12月1日 ～ 2026年3月31日		
○訪問先施設評価有効回答数	(対象数)	2 (回答数)	2
○事業者向け自己評価表作成日	2026年4月20日		

○ 分析結果

	事業所の強み（※）だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的にやっている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	法令順守をした事業運営体制の構築	法人本部事務課を設置し、法令等の情報収集、またそれらに基づいた運営体制の変更などを月1回以上会議にて話し合う場を設けていること。	左記の会議を定例化し、常に事業責任者が最新の情報をもって利用者と関わっていくことができるよう努める。
2	事故発生時の対応について	苦情・事故・虐待委員会を設置し、事故発生時の対応について月1回の委員会の開催にて、事例の検討、マニュアルの改訂などを行っている。	委員会主体で、全体研修を開催し、講師として活躍する場を設けることでその分野のエキスパートを生み出していく。
3	専門職（PT,OT,ST,CPP,NS,保育士、児童指導員5年以上など）の配置が半数以上となっている。	専門職の配置を多く行っており、専門的な視点をもって利用者に最善の利益となることを考える体質を持っている。	法人運営事業全てが参加する全体Zoom朝礼において、事例等を共有し、専門的かつ利用者に不利益を生まない考え方を常に維持することができると考えている。

	事業所の弱み（※）だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	20代30代女性の育休承認による人材確保の難しさ	女性の働きやすい職場作りのために、産休、育休の承認をすすめてきた。産休、育休が終われば復帰できるよう人件費を含め計画しているが、1年後に復帰するという情報がある中で新たな人材の雇用を積極的にすすめるのはリスクが高い。	産休、育休取得を推奨していくにあたり、保障される制度が新設されるなどを期待している。産休、育休制度について全ての職員に理解してもらえるよう説明を繰り返す。
2	中間層の育成	中間層では当然ながら直接支援対応を理解しながら、リーダーシップを発揮し、事業運営マネジメント力がある一定上求められるところであるが、これらを全うするには大きな自信と福祉の仕事に対する使命感が重要になると考える。	幅広い分野での知識や経験を有することが求められるが、一朝一夕で対応した効果が表れにくい職種であることを理解する必要がある。定期的な研修を行いつつ、職員一人一人がイキイキと働くことができるよう努める。
3	直接支援の職員が業務過多に陥りやすい。	ガイドラインや法令等を遵守するあまり、多岐にわたる業務による負担、業務過多に陥ってしまいやすい現状がある。	ガイドラインで記載されている求められる事項を丁寧にやっていくには膨大な手続きが必要である。スムーズに処理していくことができるよう調整するとともに、なぜ必要とされているかという目的設定の背景を共有することに力を入れる。

公表

保護者からの事業所評価の集計結果

事業所名 たじりこころ園

公表日 2026.04.30

利用児童数 31

回収数 13

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
環境・ 体制 整備	1	訪問支援に使用する教具教材が整えられていますか。	7			6		●児童発達支援及び放課後等デイサービスとの多機能型指定を受けています。年齢層に応じた教材を常備しており、こどもの状況に応じて必要であれば持ち込みます。
	2	プライバシーに配慮された面接室等が整えられていますか。	9	1		3		●面談する場合は相談室にて行うようにしており、外部には内容が漏れないよう徹底しています。
	3	事業の目的が適切に説明されていると思いますか。	13					●契約前にどのような事業かを説明するようにしており、後日不明瞭な点が出てきた場合にはその都度説明するよう対応しています。
	4	保育所等訪問支援の頻度や時間について、相談の上決定されていますか。	10	2		1		●こちらについても事前に相談の上決定しており、さらには介入する前に、訪問日時を再度お伝えするよう対応しています。
適切 な 支 援 の 提 供	5	こどもの状態に応じた支援が提供できる職員（職種や人数）体制だと思いますか。	11	2				●十分なアセスメントを行った上で、適切な職員を配置しています。
	6	こどものことを十分に理解し、こどもの特性等に応じた専門性のある支援が受けられていると思いますか。	13					●十分なアセスメントを行った上で、さらにはご本人との関係性の強い職員を対象としています。新規のご利用の場合、時間は要しますが、担当をできる限りかえらず早期に信頼関係が構築されるようにしています。
	7	こどものことを十分理解し、こどもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、保育所等訪問支援計画（個別支援計画）が作成されていると思いますか。	13					●支援計画作成手順にそって対応させて頂いております。
	8	保育所等訪問支援計画（個別支援計画）には、訪問先施設や担任等の意向が盛り込まれていると思いますか。	12			1		●訪問先施設の担任と十二分に話をしたうえで策定するようにしています。
	9	保育所等訪問支援計画には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援の提供すべき具体的内容」も踏まえながら、具体的な支援内容が設定されていると思いますか。	13					●支援内容の方向性をはじめガイドラインを参考にした運営を心がけています。
	10	保育所等訪問支援計画に沿った支援が行われていると思いますか。	13					●基本的に保育所等訪問支援計画に沿った支援を行っています。内容に変化が生じた場合は計画作成を見直すとともに、キーパーソン、担任との話し合いの上再作成するようにしています。
	11	保育所等訪問支援を実施する際、訪問先施設に配慮した支援が行われていると思いますか。	13					●訪問先へは、新規介入の場合、校長先生若しくは教頭先生、支援コーディネーター等の教職員と打ち合わせを行った上介入するようにしています。
保 護 者 へ の 説 明 等	12	事業所を利用する際に、運営規程、利用者負担等について丁寧な説明がありましたか。	11	2				●契約前に必ず読み上げ説明させていただくようにしています。
	13	「保育所等訪問支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされましたか。	13					●支援計画作成手順にそってすすめています。
	14	事業所では、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等も参加できる研修会や情報提供の機会等が行なわれていますか。	8	1		4		●児童発達支援、放課後等デイサービスと協働し、研修会の実施や保護者会の実施を行っています。
	15	必要なときにこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの健康や発達の状況、課題について共通理解ができていると思いますか。	13					●支援介入前に再度情報収集を行うとともに、必ずフィードバックするよう対応しています。
	16	定期的に、面談や子育てに関する助言等の支援が行われていますか。	12	1				●モニタリング等においては当然であるが、保育所等訪問支援の場合は1回提供するごとに話し合いの場を設けるよう努めている。
	17	事業所の職員から共感的に支援をされていると思いますか。	13				〇いつも相談に乗っていただき、すごく感謝しております。	●保護者との連携を限なく行い、共感的支援が行えるよう努めます。保護者の皆様には、引き続きご理解、ご協力いただき宅存じます。
	18	こどもや家族からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、こどもや保護者に対してそのような場があることについて周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されていますか。	13					●随時対応させていただくことを常々発信しております。引き続き何かあればお気軽にご相談ください。

	19	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされていると思いますか。	13					●随時相談、報告する体制構築を心がけています。引き続き綿密な連携をとっていきたい。
	20	事業所は、訪問先施設からの相談等に適切に応じ、必要な助言と支援が行われていると思いますか。	13					●幼稚園や学校等のカリキュラムを理解しながら必要な助言を行うことに力を入れています。互いに理解しご本人にとって過ごしやすい環境づくりに力を入れています。
	21	保育所等訪問支援を実施した際に、訪問先施設と訪問支援の内容について話し合いが行われていると思いますか。	13					●訪問時に教職員の皆様とのフィードバックの時間は欠かさず設けています。
	22	保育所等訪問支援を実施した際に、保護者に対して適切に共有がなされていると思いますか。	13					●報告が完了していなければサービス提供したと認識していない。必ず報告する体制を構築しています。
非常時等の対応	23	定期的に通信やホームページ・SNS等で、活動概要や連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されていますか。	11			2		●法人ホームページにおいて全て掲載しています。
	24	個人情報の取扱いに十分に留意されていると思いますか。	12			1		●法人内でSNS等に掲載する場合、もしくは広報誌等で写真を載せる場合には個人が特定されないようマーク等を用い加工している。 ●また職員に対しても、法人内でスマートフォンの使用方法、児童への指導方法についての研修を行っています。
	25	事業所では、緊急時の対応について訪問先施設と連携し、実践できるようにしていると思いますか。	7			6		●訪問支援先との連絡は入念に行った上支援提供しています。訪問先で緊急のことが起きた場合には訪問先の緊急時対応に基づきながら責任を全うするようつとめる。
満足度	26	事業所より、子どもの安全を確保するための計画について周知される等、安全の確保が十分に行われた上で支援が行われていると思いますか。	10			3		●児童安全計画を策定し対応しています。また、周知については、保護者会や案内文を作成するなど都度対応しています。より一層対応していくことができるよう努めます。
	27	子どもは訪問支援を嫌がっていませんか。	12		1			●続けて、信頼関係を構築したうえで、適切な支援を行って参ります。
	28	事業所の支援に満足していますか。	13					●安心して言いくいこともご相談していただけるような関係構築を目指します。引き続きよろしくお願ひ致します。

公表

訪問先施設からの事業所評価の集計結果

事業所名

公表日

2026.04.30

たじりこころ園

利用児童数

2

回収数 2

	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	ご意見	ご意見を踏まえた対応
1	訪問支援員からの助言や説明は、具体的でわかりやすく、取り入れやすいものですか。	2				●療育現場の状況を伝えたくて、提案も含めた話し合いができるよう信頼関係構築に努めます。
2	訪問支援員の支援に対する知識・技術等に満足していますか。	2				●研修の機会を持ち、知識や技術において発信していきたい。
3	訪問支援員は質問に対して、適時・適切に回答してくれていますか。	2				●迅速な対応を心がけ、必要な時に必要な情報を提供できるよう、記録をしっかりと残していく。
4	保育所等訪問支援を利用したことで、課題や困りごとが解消または軽減されましたか。	2				●提案内容が一方的なものにならないように、教育方針にも寄り添いながら必要な支援のための助言、技術等を発信していく。
5	事業所からの支援に満足していますか。	2				●ご期待に添えるよう精一杯対応して参ります。またガイドラインが新たに策定されたので、それらを踏まえ立ち位置を明確にしていきます。
その他のご意見					ご意見を踏まえた対応	
					●引き続き、密な連携をとれるよう対応して参ります。私どもも、快く連携してくださっていることに心から感謝いたしておるしだいです。ありがとうございます。 普段の保育の中の困り感や、支援方法について、より丁寧に話ができるよう調整するとともに、現在の関係性の維持及び向上を目指しながら効果的な話し合いができるよう努めてまいります。	

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		公表日 2026.04.30				
たじりこころ園						
		チェック項目	はい	いいえ	工夫していると思う点・改善が必要だと 思われる点など	課題や改善すべき点
環境・ 整備 運営	1	訪問支援に使用する場合の教員教材は適切であるか。	1		●こどもの状況に合わせ適切なものを持ち込むようにしています。また、持ち込んで良いか、学校、保護者に確認し対応しています。	●訪問先の体制に配慮しながら進めていかなければならないと考えている。
	2	利用希望者に対して、職員の配置数は適切であるか。	1		●情報が不足し、対応できない場合は配置が不足していると思う。現時点でそのような状況はないと考えている。	●アンケート内容を踏まえ、情報が不足している対応となっていないかを精査していく必要がある。
業務 改善	3	業務改善を進めるためのPDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	1		●訪問支援員は記録を残し、常にPDCAサイクルに基づいた行動ができるような体制を構築している。また、加えて法人内支所である専門職のみで構成された総合支援研究局と情報共有を行い、ブラッシュアップできるような体制を構築しています。	●訪問支援員として訪問先に行かせることができる職員は決して多くない。悩みを抱えると孤立してしまいやすい環境にあるため、運営事業全体で情報共有するよう対応していく必要がある。
	4	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	1		●今回頂いた意見を、児童発達支援管理責任者をはじめ訪問支援員と共有する会議を設ける。またおおよそ月1回保育所等訪問支援に関して話し合う会議を設定している。	●感じていることをより発信してもらうためにも、更なる関係を構築できるよう努める。
	5	従業員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	1		●同じく総合支援研究局会議に行っている。	●会議の定期開催を維持する。
	6	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	1		●当法人の総会において、外部理事から常に評価を頂く形となっている。また保育所等訪問関係職員のグループLINEに外部理事として所属していただいている。	●外部理事が見える状況を維持する。
	7	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	1		●法人として、児童発達支援、放課後等デイサービス、相談支援、就労継続支援B型を中心に行っており、それらと連動し研修の機会を定期的に設けている。	●研修の定期開催に力を入れる。
適切 な 支 援 の 提 供	8	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、保育所等訪問支援計画を作成しているか。	1		●保育所等訪問支援ガイドライン及び個別支援計画作成手順に沿って作成しています。	●法人運営事業の管理者が集まる管理者会議を開催している。ここでも情報を共有し客観的な視点を持った支援計画作成者の育成に力を入れます。
	9	保育所等訪問支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	1		●保育所等訪問支援ガイドラインにそって対応しております。またこども基本法に関する理解を高めるための研修を行うとともに、毎日のZoom朝礼にて、こどもの権利について触れる機会を設けている。	●毎日のZoom朝礼は、情報伝達が早く電話連絡などより的確に伝わりやすい。環境を維持したい。
	10	保育所等訪問支援計画を作成する際には、訪問先施設の担当者等と連携し、訪問先施設や担任等の意向を盛り込んでいるか。	1		●保育所等訪問支援ガイドライン及び個別支援計画作成手順に沿って作成しています。	●訪問先の担当者がより一層参画してもらえるよう、更なる信頼関係の構築を目指す。
	11	保育所等訪問支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	1		●作成された保育所等訪問支援計画にそって対応を行っている。内容等に変更があった場合は支援計画の見直しを行うようにしています。	●対応が、「行っているつもり」にならないよう、評価結果と真摯に向き合い、また評価以外にも感じていることを言っていたけような関係構築を目指します。
	12	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	1		●府が掲示されている参考様式を参考にするとともに、地域事情も踏まえ、訪問支援員という立場も考慮した確認すべき内容を項目として入れるようにしている。	●把握すべき事項を共有し、必要に応じて、様式の改修を行ってきたい。
	13	保育所等訪問支援計画には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援の具体的内容」も踏まえながら、具体的な支援内容が設定されているか。	1		●保育所等訪問支援ガイドラインを参考にし、明確に設定しています。	●評価結果と真摯に向き合い、また評価以外にも感じていることを言っていたけような関係構築を目指します。
	14	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	1		●業務開始前に必ず全職員でのZoom朝礼を行い、加えて事業所ごとの朝礼を行うようにし、法人全体の確認検討と、事業所単位での確認検討ができる体制を構築しています。	●朝礼などの情報共有の場を維持していきたい。
	15	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	1		●記録を残し、フィードバックする前に状況整理を踏まえた共有を行い対応するようにしています。	●情報共有の場を維持したい。また社用携帯の活用も積極的におこなっていく。
	16	保育所等訪問支援を実施する際、訪問先の理念や支援手法を尊重して支援を行っているか。	1		●保育所等訪問支援ガイドラインに記載されている通り、尊重し対応するようにしています。	●担当する職員によって差が出てしまうところもある。何をやるにしても、相談・提案する姿勢をもって対応することを共有していく。

	17	毎回の支援に関して、記録を取ることを徹底し、支援の検証・改善に繋げているか。	1	●記録を取る事、フィードバックを徹底しております。また今後の対応の説明についても、サービス一回単位ごとに丁寧に行うようにしている。	●記録の量が負担になっているとの声もあるが、必要な業務である。ICT活用も含めて業務改善を検討していく。
	18	定期的に保護者や訪問先の意向の確認やモニタリングを行い、保育所等訪問支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	1	●保育所等訪問支援については、サービス対応時に連絡しあうことを義務化している。	●内容にズレが生じた場合には計画の再作成を義務づけていく。
関係機関や保護者との連携	19	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	1	●基本的には児童発達支援管理責任者が出席しているが、必要に応じて訪問支援員が対応している場合もあります。	●丁寧な情報収集ができる人材でないと訪問支援として位置づけづらい状況がある。アセスメントの重要性を理解するための研修を実施する。
	20	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	1	●ケースだけの連携だけではなく、地域のイベントや幼稚園、学校等の行事に積極的に参画するようにしております。今ではご案内もいただくようになり、大変喜ばしく思っております。	●訪問先の専門性を理解しながら寄り添う姿勢が重要である。一方的にならないよう引き続き注意してすすめていきたい。
	21	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	1	●就学時の移行や、幼稚園やこども園への移行も踏まえ、定期的な交流を行っています。訪問支援員としても情報収集の機会として考えている。	●定期的な交流の機会を保つことができていると考える。引き続き積極的に参画していく。
	22	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等に助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。	1	●外部研修は情報が入るたびに職員へ案内し、参加斡旋しているところである。また専門職への相談を促し、適切な対応を促している。	●児童発達支援センター等の研修内容は参考になるが、開催時間が障害児通所支援事業の忙しい時間と重なることが多い。法人内共有ができる人材を中心に参加してもらおう。
	23	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。	1	●自立支援協議会および地域のこどものための専門部会、要保護児童対策地域協議会などが実施する小部会に参画している。	●相談支援専門員や訪問支援員を長年やっている者でないと地域団体との関係の重要性や、団体の目的を知ることが難しい様子である。付き添いながら人材育成に励む。
	24	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	1	●保護者との連絡は常に行っており、サービス提供のたびに連絡している。	●丁寧な対応が重要であるが、過度に負担が生じるのも続かない要因となることに留意し、適切に的確にスムーズに終えることができるよう指導していく。
	25	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	1	●月1回保護者会の開催を行っています。内容としては保護者の交流やペアレントトレーニングの実施がほとんどである。	●保護者会の開催が定着している。引き続き維持したい。
保護者等への説明等	26	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	1	●契約前に必ず説明するようにしている。	●継続する。
	27	訪問先施設に対し、事業の趣旨や訪問支援の目的等について適切に説明を行っているか。	1	●訪問支援介入前に、学校長若しくは教頭に我々の立場と介入するにあたっての目的など説明するようにしています。	●挨拶と立場、目的の説明を抜きなくおこない、訪問先に気持ちよく介入させてもらえるよう対応を続けます。
	28	保育所等訪問支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	1	●保育所等訪問支援ガイドラインにそって対応しております。またこども基本法に関する理解を高めるための研修を行うとともに、毎日のZoom朝礼にて、こどもの権利について触れる機会を設けている。さらに、保護者との連絡は欠かさずおこなっている。	●ガイドラインの共有を行っているが、毎年1回はガイドラインに特化した研修を実施し、ガイドラインに対する理解をさらに深めていく。
	29	「保育所等訪問支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から保育所等訪問支援計画の同意を得ているか。	1	●支援計画は必ず説明し、同意欄にサインを頂くよう徹底している。	●継続する。
	30	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか。	1	●ご家族の想いに寄り添い、対応しています。必要な手立てが思い浮かんでも、一方的にならないよう配慮し対応するようにしています。	●現在の対応を維持したい。
	31	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機械を設ける等の支援をしているか。	1	●保護者会の開催を月1回行っている。また参加対象者を限定せず、兄弟の参加を促し、幼児がいるご家族も参加しやすい環境を構築している。	●継続する。
	32	こどもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	1	●保護者からの相談や申し入れについては、最優先事項として対応しています。必要であれば法人運営責任者の対応も視野に入れ、対応しています。	●対応できる職員が決して多くはない。担当者が不在にすることもしばしばあることも踏まえ電話受付対応を徹底する。
	33	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	1	●HPを作成しています。活動概要や法制度の変更や情勢の解釈などを発信するようにしています。活動の様子についてはFacebook、Instagramを活用して発信を行っています。	●常に最新の情報取得に力を入れ、発信を続けていく。
	34	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	1	●個人情報保護規定に沿って対応するようにしています。また、職員間の連絡方法についても法人が用意したスマートフォンを活用し外部への漏洩対策を行っています。	●継続する。
	35	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	1	●必要に応じて対応するようにしています。行政機関が行っている合理的配慮のための支援サービスの活用も視野に入れています。	●利用者に対し負担を与えていないか検討するようにします。研修を行い、ユニバーサルデザインに触れる機会を設ける。

訪問先施設への説明等	36	訪問支援に加え、訪問先からの相談等に適切に応じる体制を整え、必要な助言や支援を行っているか。	1	●訪問先からの情報や対応について、電話窓口が対応するのではなく、必ず担当者が対応するようにしています。	●スキルアップと職員の達成感を維持するためにも、研修の機会を維持する。
	37	保育所等訪問支援の実施後に、訪問先施設とカンファレンスを行っているか。	1	●保育所等訪問支援ガイドラインに沿って、確実に行うよう徹底している。	●継続する。
	38	保育所等訪問支援の実施後に、家族等へ適切に支援内容等の共有を行っているか。	1	●保育所等訪問支援ガイドラインに沿って、確実に行うよう徹底している。	●継続する。
	39	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	1	●どの利用者のための訪問かを明確にし、対応するようにしています。	●継続する。
	40	訪問先施設からの相談に適切に応じ、信頼関係を築きながら、専門的な助言を行っているか。	1	●対応するように努力しています。適切な助言が思いつかない場合については、訪問先との話し合いのみではなく、事例として個人情報に配慮した上で他機関と相談できる体制を構築している。	●保育所等訪問支援の事例検討は決して多くはない。地域の事業所が集まる機会などに積極的に事例発表などしていきたい。
非常時等の対応	41	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	1	●緊急時対応マニュアル、感染症マニュアルは策定し職員研修などを行っている。	●委員会運営を引き続き行い、危機管理意識の向上に務める。
	42	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	1	●苦情・事故・虐待委員会を月1回開催し、事故の共有と安全管理に関して議論する機会を設けている。	●事故だけではなく、ヒヤリハットも報告を求め、危険予知に関する意識を高めることに力を注ぐ。
	43	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	1	●事業所全体で起こった事を法人事務局、虐待・事故・苦情委員会に報告し全事業所から上がってきた内容を周知し、対応対策を検討して改善を図る会議を週1回程度定期的に行い、内容を各事業所に持ち帰り職員全員が周知できるように仕組みを作っている。常に法人全体で情報共有し内容によっては個別指導を行っている。	●ヒヤリハットの提出を義務付けることで、細かなミスも報告としてあがる体制が作られていると感じている。一方、業務負担増加は否めないところがある。情報共有ツールを活用しての業務簡素化など検討していく。
	44	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	1	●障害理解、虐待防止のため、法人担当委員会(虐待・事故・苦情委員会)が事業所内研修、新人研修と管理職研修を定期的に行って、ケース会議などで支援方法の改善を行っている。	●委員会の運営を引き続き行い、虐待防止のための意識向上に努める。
	45	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	1	●本人の身体的、生命的に危険が及ぶと判断される場合に、相談支援専門員、児童発達支援管理責任者、法人虐待・事故・苦情委員会、学校、家庭児童相談所、保護者会事務局、保護者とケース会議を行い決定した方法を職員に周知を図り、個別支援計画書に記載している。出来る限り環境整備や支援方法の改善、担当職員の付き添いなど身体拘束をしないで過ごせる支援を徹底して進めている。	●委員会の運営を引き続き行い、虐待防止のための意識向上に努める。